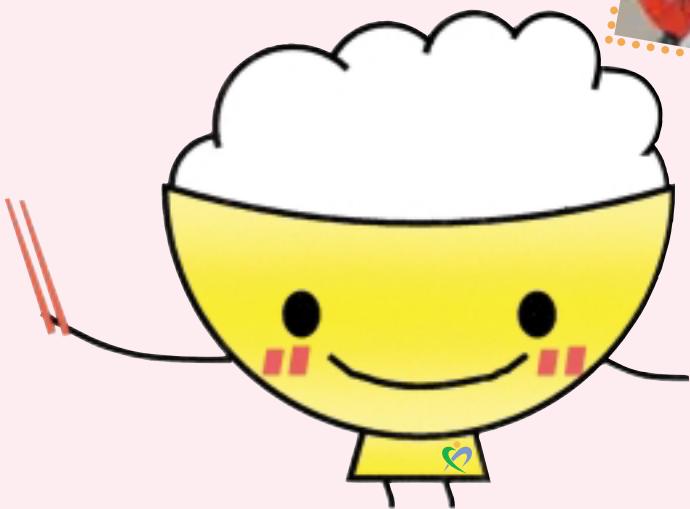


野洲市食育推進計画



平成 21 年 3 月 野洲市

は　じ　め　に

このたび、野洲市民一人ひとりが食への感謝の気持ちを深め、食に関する知識と選択する力を身につけ、実践することにより、自らが心身の健康を守り、人生を豊かに生きることができることを目的に、「野洲市食育推進計画」を策定いたしました。

野洲市は滋賀県の南西部に位置し、母なる琵琶湖、近江富士と呼ばれる三上山をはじめとする山々を有し、温和な気候、豊かな土、きれいな水に恵まれたまちです。私たちはこうした自然環境を生かして、米をはじめ野菜、大豆、湖魚など農と琵琶湖のめぐみに恩恵をいただいてきました。この土地に育んできた食文化や食生活は、私たちの命の源です。

しかし、経済の発展とそれに伴う生活様式の変化は、私たちの食生活に影響を及ぼし、食の大切さに対する意識が薄れ、健全な食生活が失われてきています。

この計画では、基本理念を「家族みんなが新鮮で安全な地場産物を使った料理の並ぶ食卓を囲み、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるまち」とし、食にかかる現状を踏まえて、『家族みんなで「早寝・早起き・朝ごはん』』、『農とびわこのめぐみに感謝して「いただきます」「ごちそうさま』』、『地産地消と日本型食生活の実践』を重点目標に掲げました。

今後、市では元気で安心できる暮らしを目指し、この推進計画に基づく取組みを積極的にすすめてまいります。市民の皆様におかれましても、食生活の在り方に関心を寄せていただき、一人ひとりが主役となって、具体的な実践を通して、食育を推進していただきたいと願っております。皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご協力をいただきました「野洲市食育推進計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、ご尽力いただきました関係の皆様方に心から厚くお礼を申し上げます。

平成21年3月

野洲市長　山仲　善彰

目 次

～ 第1章 基本的な考え方 ～

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画期間	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の基本方針	4
1) 基本理念	
2) 重点目標	
5. 計画策定の体制及びすすめ方	9
1) 策定期間	
2) すすめ方	
3) 策定組織体制	
6. 計画の推進体制	10

～ 第2章 「食」をめぐる現状 ～

1. 「食」をめぐる国の現状	11
2. データからみる野洲市の現状	11
3. 野洲市の特産物と郷土料理	17

～ 第3章 わたしたちの取り組み ～

1. 家庭における食育の推進	23
2. 学校、保育所（園）・幼稚園における食育の推進	27
3. 地域における食育の推進	33
4. 生産者と消費者との交流・地産地消の推進	38
5. 食育をすすめるための環境づくりの推進	42
6. 食育推進の改善目標	44

資料編

1. 策定委員会設置要綱	45
2. 策定経過	46
3. 委員名簿	48
4. 計画策定に参画した委員からのメッセージ	49